

希望を反映した人口試算(H19.1)において想定される 「生涯未婚率」、「夫婦完結出生児数」について

生涯未婚率、夫婦完結出生児数の希望との乖離がそれぞれ同程度解消される場合

仮定人口試算	合計特殊 出生率 (2040)	1990年生（これから出生年齢となる世代）において想定される水準	
		生涯未婚率	夫婦完結出生児数
ケースⅠ	(1.75)	10%程度	2.0 人程度
ケースⅡ	(1.6)	13%程度	1.9 人程度
ケースⅢ	(1.5)	16%程度	1.85人程度
ケースⅣ	(1.4)	20%程度	1.8 人程度
新人口推計(中位)	(1.25)	23.5%	1.70人

生涯未婚率の希望との乖離のみ解消される場合

仮定人口試算	合計特殊 出生率 (2040)	1990年生（これから出生年齢となる世代）において想定される水準	
		生涯未婚率	夫婦完結出生児数
ケースⅢ	(1.5)	10%程度	1.70人
ケースⅣ	(1.4)	15%程度	
新人口推計(中位)	(1.25)	23.5%	1.70人

仮定人口試算の出生率の仮定

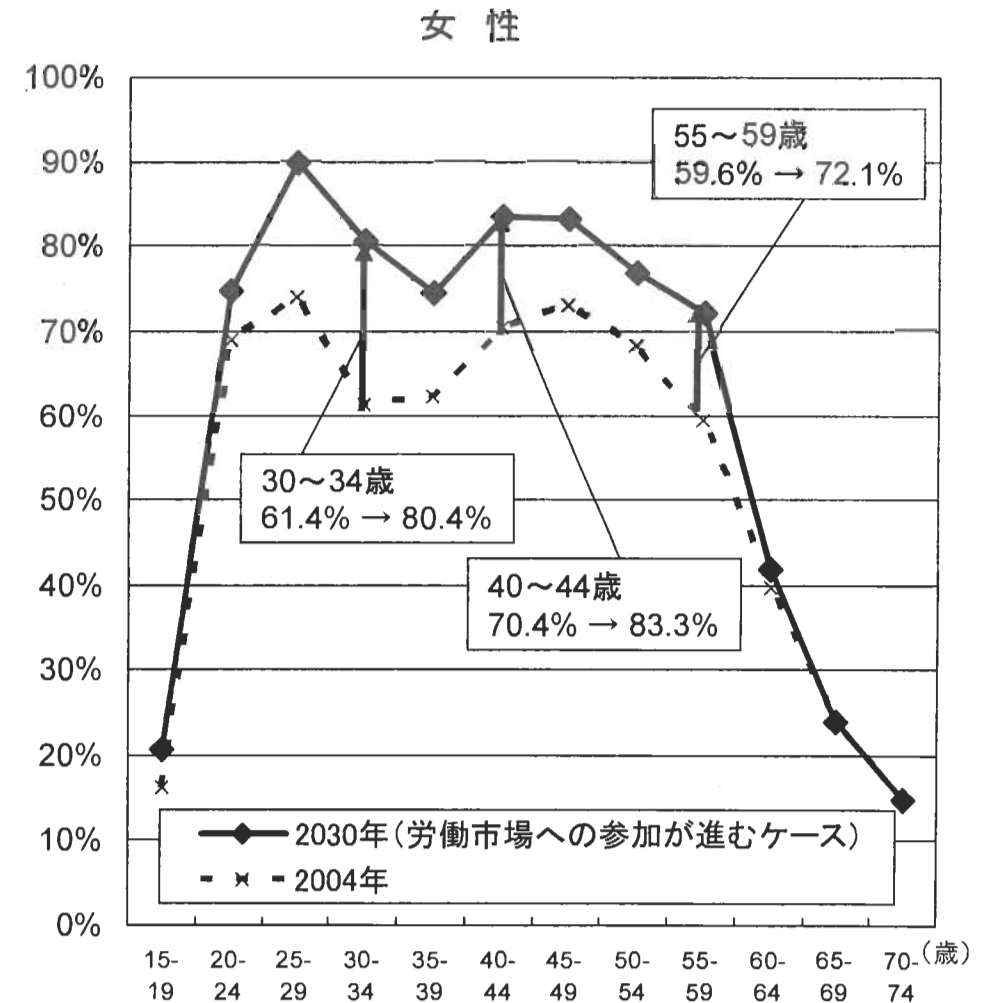
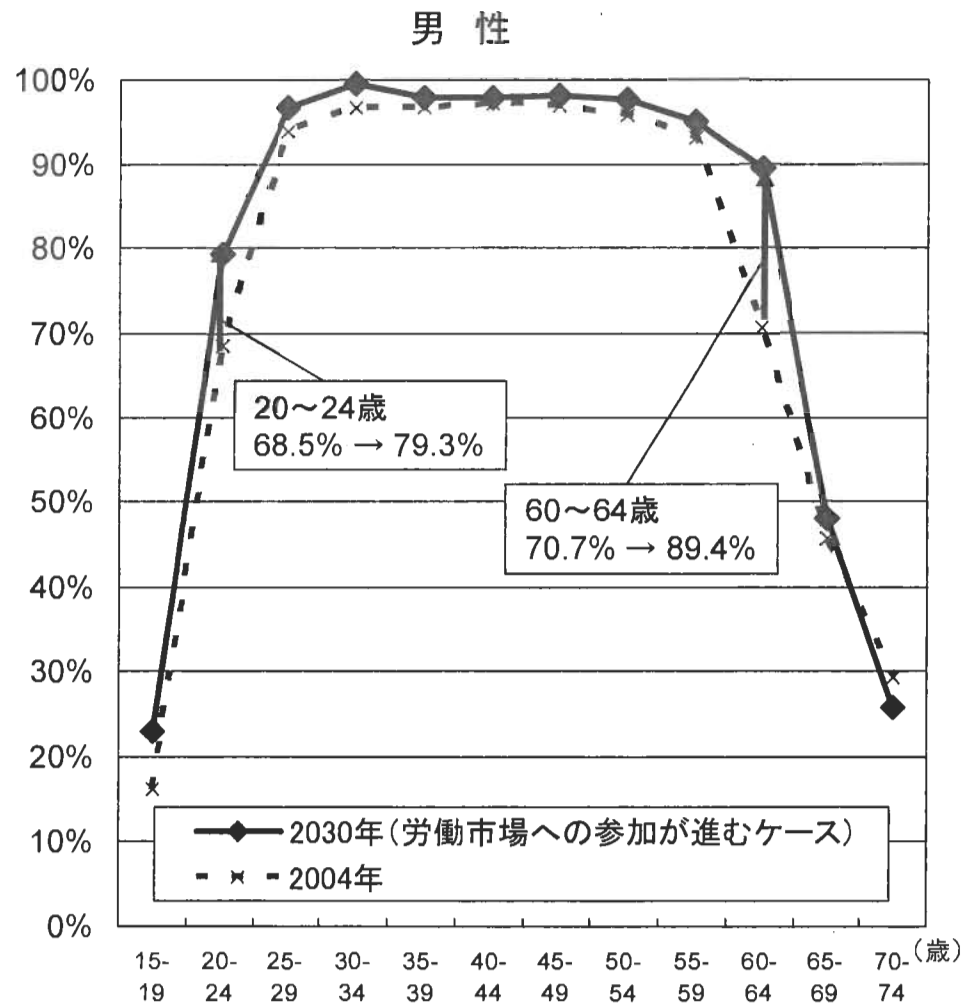
ケースⅠ	2040年までに結婚、出生に関する希望が実現するケース
ケースⅡ	2040年までに結婚、出生に関する希望との乖離が3分の2程度解消するケース
ケースⅢ	2040年までに結婚、出生に関する希望との乖離が2分の1程度解消するケース
ケースⅣ	2040年までに結婚、出生に関する希望との乖離が3分の1程度解消するケース

夫婦完結出生児数の希望との乖離のみ解消される場合

仮定人口試算	合計特殊 出生率 (2040)	1990年生（これから出生年齢となる世代）において想定される水準	
		生涯未婚率	夫婦完結出生児数
ケースⅢ	(1.5)	23.5%	2.0人程度
ケースⅣ	(1.4)		1.9人程度
新人口推計(中位)	(1.25)	23.5%	1.70人

※ ケースⅠ、ケースⅡについては、生涯未婚率、夫婦完結出生児数の希望との乖離を片方だけ解消したのでは達成することができない。

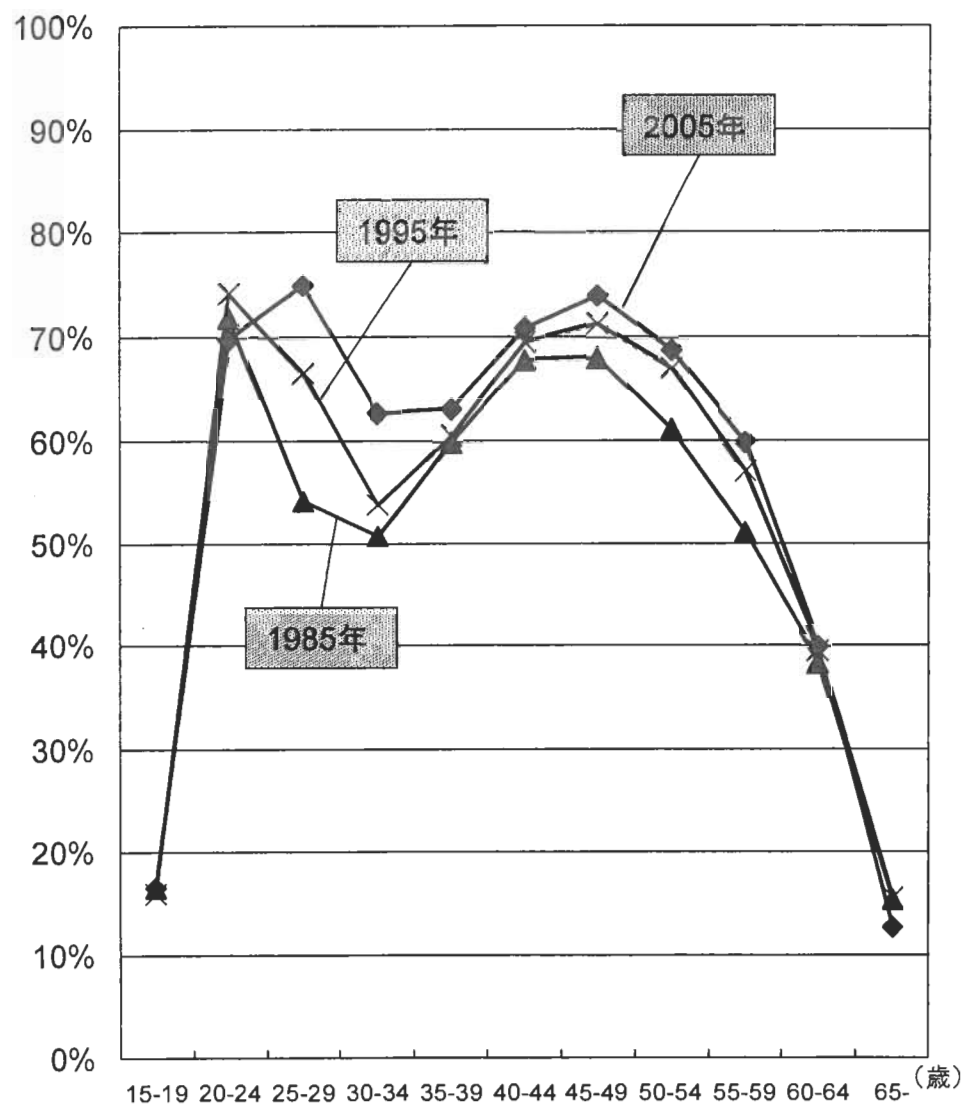
労働市場への参加が進むケースにおける労働力率の変化



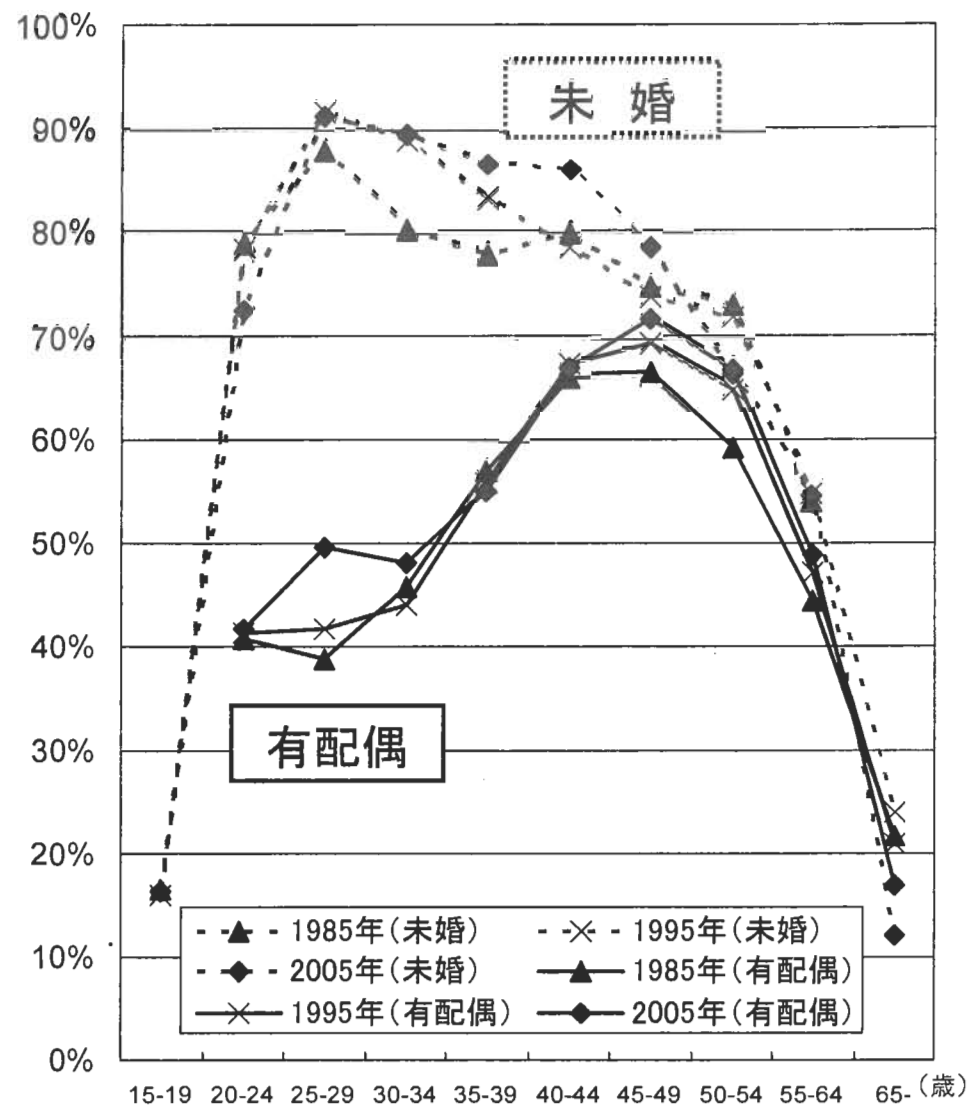
(資料)雇用政策研究会「人口減少下における雇用・労働政策の課題」(2005年7月)

これまでの女性の労働力率の変化(全体と配偶関係別)

女性全体



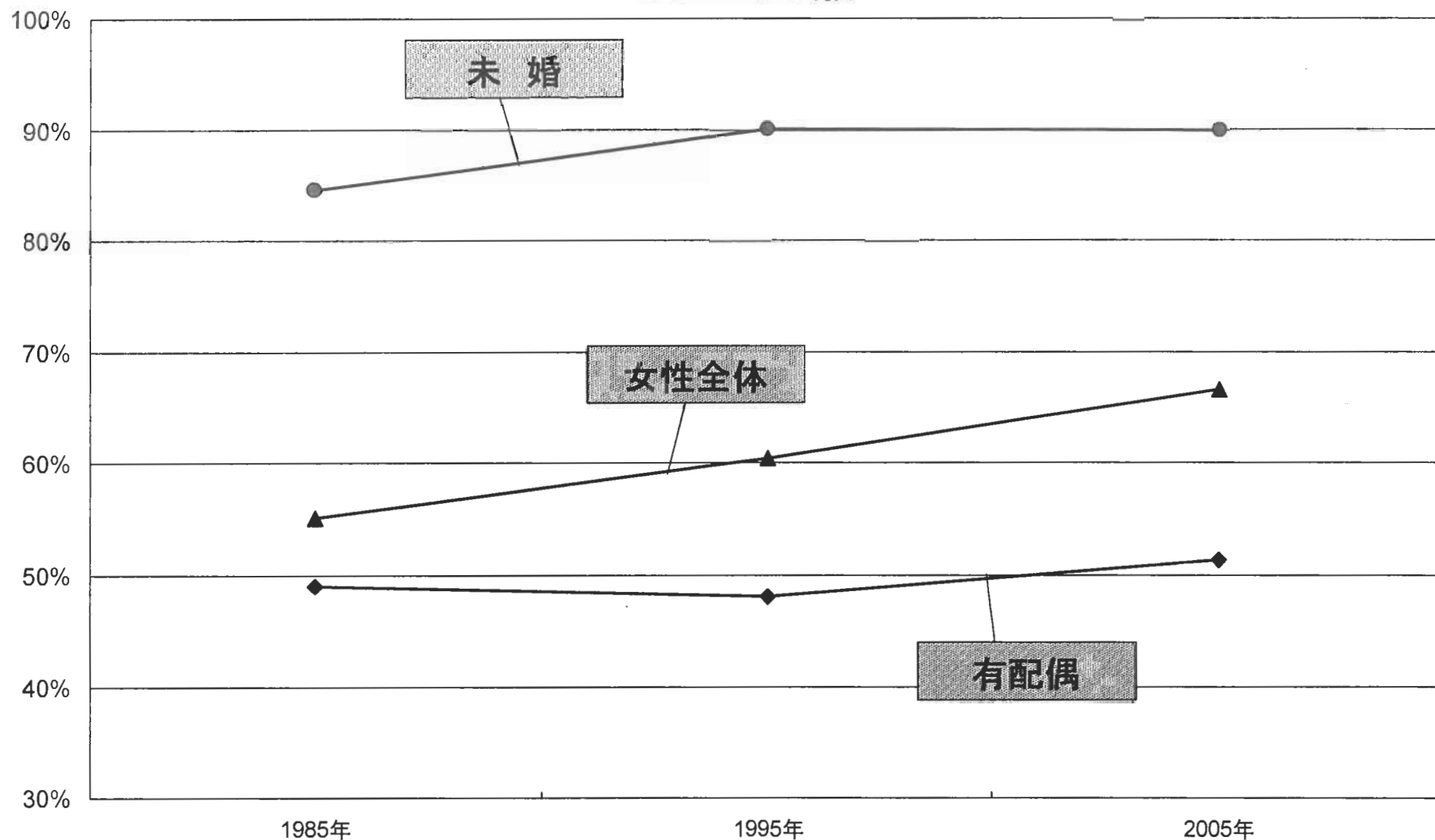
未婚女性と有配偶女性



(資料)総務省「労働力調査」

これまでの女性の労働力率の変化(全体と配偶関係別)

25～39歳

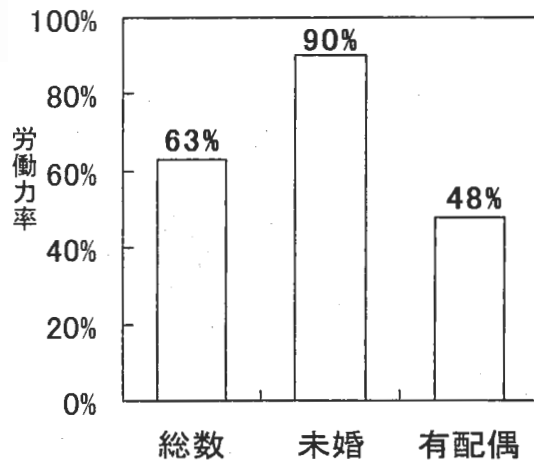


(資料)総務省「労働力調査」

女性の未婚率と労働力率の関係

30～34歳の女性の労働力率

未婚率 30% (注)
(平成17年実績)

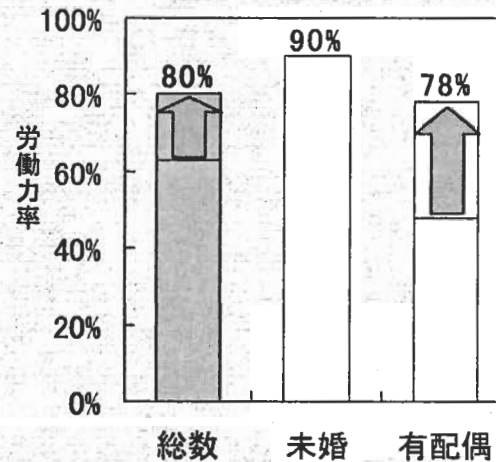


平成17年の有配偶者の労働力率は48%

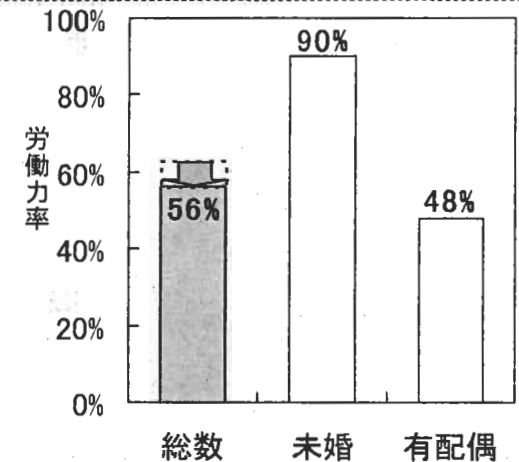
(注) 労働力調査における未婚者の割合
資料: 労働力率調査

結婚の障壁
がなくなり、
未婚率が低下した場合

85%の女性が有配偶となる場合
(生涯未婚率が10%程度と見込まれる1960年生の女性の30～34歳のときの未婚率が15%程度)



労働力率が80%となるよう
設定すると、有配偶者の労働力率は78%となる。



有配偶者の労働力率が変わらないと設定すると、労働力率は56%となる。